



鹿野観光交流拠点施設整備基本計画

令和5年10月1日

鹿野観光交流拠点施設整備構想策定検討会議



目 次

1. 鹿野地域の現状 1

2. 鹿野地域における周南市の観光事業 3

3. 施設整備の基本的な考え方 5

4. 施設の導入機能 6

5. 施設の運営方法について 9

6. スケジュール 10

鹿野地域 観光資源一覧表

鹿野観光交流拠点施設 ゾーニングイメージ（案）



1. 鹿野地域の現状

鹿野地域は周囲を山々で囲まれ、その懐を源とする水は県下最長の大河・錦川となり瀬戸内海に注がれます。四季の美が生える山紫水明の地であり、歴史的、文化的な資源も数多く残されています。



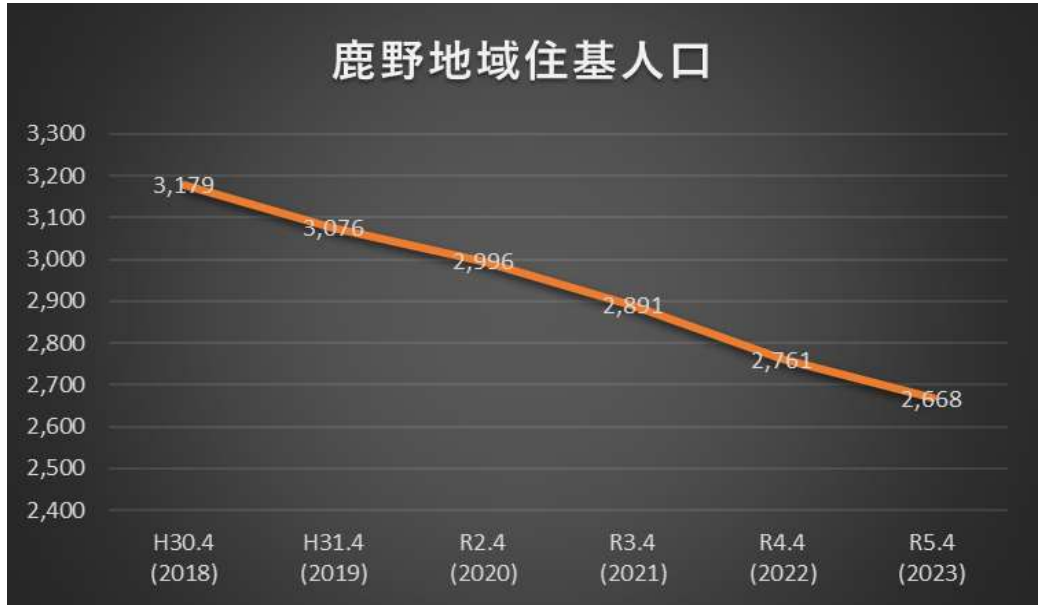
(1) 鹿野の人口

鹿野地域の人口は、昭和30年の約9,000人をピークに、年々減少を続け、令和5年4月現在2,668人まで減少しています。

今後も人口減少、少子高齢化が予想されていますが、人口減少をゆるやかに抑え、地域活力の低下を抑制することが求められています。

鹿野地域年齢別住基人口

単位：人



	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	小計
H30.4 (2018)	45	65	93	96	79	76	101	118	145	156	166	232	271	315	266	271	299	226	159	3,179
	3.5%		5.9%		4.9%		6.9%		9.5%		12.5%		18.4%		16.9%		16.5%		5.0%	
H31.4 (2019)	37	59	75	91	82	79	83	106	152	139	164	219	242	322	276	270	275	242	163	3,076
	3.1%		5.4%		5.2%		6.1%		9.5%		12.5%		18.3%		17.8%		16.8%		5.3%	
R2.4 (2020)	37	51	77	85	74	66	82	93	145	150	153	208	228	298	303	258	271	231	186	2,996
	2.9%		5.4%		4.7%		5.8%		9.8%		12.0%		17.6%		18.7%		16.8%		6.2%	
R3.4 (2021)	34	51	76	76	61	56	74	93	120	158	150	188	232	286	321	236	268	224	187	2,891
	2.9%		5.3%		4.0%		5.8%		9.6%		11.7%		17.9%		19.3%		17.0%		6.5%	
R4.4 (2022)	36	42	56	77	54	48	65	88	117	141	149	170	226	274	325	230	246	217	200	2,761
	2.8%		4.8%		3.7%		5.5%		9.3%		11.6%		18.1%		20.1%		16.8%		7.2%	
R5.4 (2023)	28	40	57	78	45	44	58	85	106	133	151	156	238	264	296	239	229	221	200	2,668
	2.5%		5.1%		3.3%		5.4%		9.0%		11.5%		18.8%		20.1%		16.9%		7.5%	

(2) 観光客の推移

■ 主な観光地の利用者数の推移

観光客数は平成28年をピークに減少傾向が続いています。令和2年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国の緊急事態宣言が発令され、施設の利用制限や移動の自粛が浸透したことなどにより大きく減少しました。令和3年に観光客数が増えています。これは令和3年に国の登録記念物に登録された「漢陽寺庭園」の利用者の増加が要因の一つと考えられます。また、せせらぎパークでは、近年のキャンプブームによりキャンプ場の利用者が増加しています。

※県の観光客動態調査による 利用者数：人

観光地・観光対象	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
長野山緑地公園	7,245	5,599	6,111	6,649	9,942	9,775	7,255	7,089	6,338	5,914
漢陽寺	2,210	3,650	2,980	3,180	4,880	4,170	4,810	6,465	8,860	6,720
鹿野高齢者生活活動センター	0	276	533	438	172	156	110	0	0	0
豊鹿里パーク（クラインガルデーン含む）	10,807	9,775	8,465	9,617	9,196	8,564	5,712	2,935	2,605	2,615
キャンプ場（せせらぎパーク宿泊）	3,131	3,031	3,587	2,990	3,302	3,675	3,392	2,933	5,522	7,656
石船温泉	54,428	54,826	57,421	57,881	50,344	49,301	47,462	35,115	41,147	38,005
合計	77,821	77,157	79,097	80,755	77,836	75,641	68,741	54,537	64,472	60,910
うち県外客数	3,294	3,786	3,882	4,076	5,061	4,671	4,163	7,802	4,420	5,330
県外客数占有率（％）	4.23	4.91	4.91	5.05	6.50	6.18	6.06	14.31	6.86	8.75

2. 鹿野地域における周南市の観光事業

(1) 「日常をときほぐす観光」

① 基本的な考え方

「日常をときほぐす観光」事業（第3期周南市観光ビジョン 令和2年3月策定）

- ・魅力ある地域資源を有効活用し、交流人口の拡大による地域経済の循環及び活性化につなげる
- ・地域への愛着、誇りの醸成及び来訪者へのおもてなしの向上を図る
- ・観光という視点で地域が活性化し、持続可能な中山間地域づくりを目指す

事業内容：中山間地域を中心に、癒しや安らぎ、当たり前の日常の風景、観光情報、イベント情報を発信

② 目的

① 地域経済の循環及び活性化

+

② 地域への愛着や誇りの醸成

+

③ 交流人口及び関係人口の拡大



持続可能な地域へ

③ ターゲット

市民、近隣市町からの来訪者

関係人口100万人ネットワーク（市出身者、市と関わりがある人）

(2) 鹿野地域観光振興プラン

■ 計画の位置づけ : 「日常をときほぐす観光」の鹿野バージョン（令和4年3月策定）

■ 基本コンセプト : 「まるごと図鑑になるまち・かの」をコンセプトとして展開

① 具体的な取り組み

■ ハード事業

○観光交流拠点の整備

【考えられる機能】（研究・検討事項を含む）

- | | | |
|----------------------|---------------|--------------------|
| ① 観光情報機能 | ② チャレンジショップ機能 | ③ 2次交通のステーション機能 |
| ④ いこいの場所（公園、くつろぎの場所） | ⑤ 休憩飲食機能 | ⑥ 地域住民や団体、来訪者の交流機能 |
| ⑦ 学習機会の提供機能 | ⑧ 地域研究機能 | |

○観光スポットやルートの整備。既存観光施設との連携。景観・環境への配慮

■ ソフト事業

○日常をときほぐす観光 【主な取り組み】（研究・検討事項を含む）

- | | | |
|-----------------|--------------|-------------------|
| ① 資源管理とデジタル化 | ② 情報の発信 | ③ 観光の質を高めるためのサポート |
| ④ 観光マネジメントの質的向上 | ⑤ 景観・自然環境の保全 | ⑥ 訪問者の安心安全の確保 |



3. 施設整備の基本的な考え方

(1) 施設整備の基本方針

「まるごと図鑑になるまち・かの」を多くの人に情報を発信し、周遊を促す起点となる「観光交流拠点」

(2) 施設が目指す方向性

■「鹿野地域観光振興プラン」の具現化（鹿野の課題を「日常をときほぐす観光」の目的でもある3つの視点で、解決を図るための施設とする）

① 地域経済の循環及び活性化

- ・地域の店舗等への周遊を促すとともに、鹿野の特産品、名産品の地産地消を推進することにより、地域経済の循環及び活性化を図る。
- ・チャレンジショップ機能を活用することで、特産品の開発や地域産業の発展を促す。
- ・来訪者の増加を観光消費に結びつけ、雇用や起業等の機会を創出する。

② 地域への愛着や誇りの醸成

- ・鹿野の魅力を地域内外に発信することで、ファンを増やし愛着や誇りの醸成につなげる。
- ・地域に愛され、人が集う場となる施設を整備し、観光資源や特産品を介して鹿野の魅力をより多くの方に情報発信していく。

③ 交流人口及び関係人口の拡大

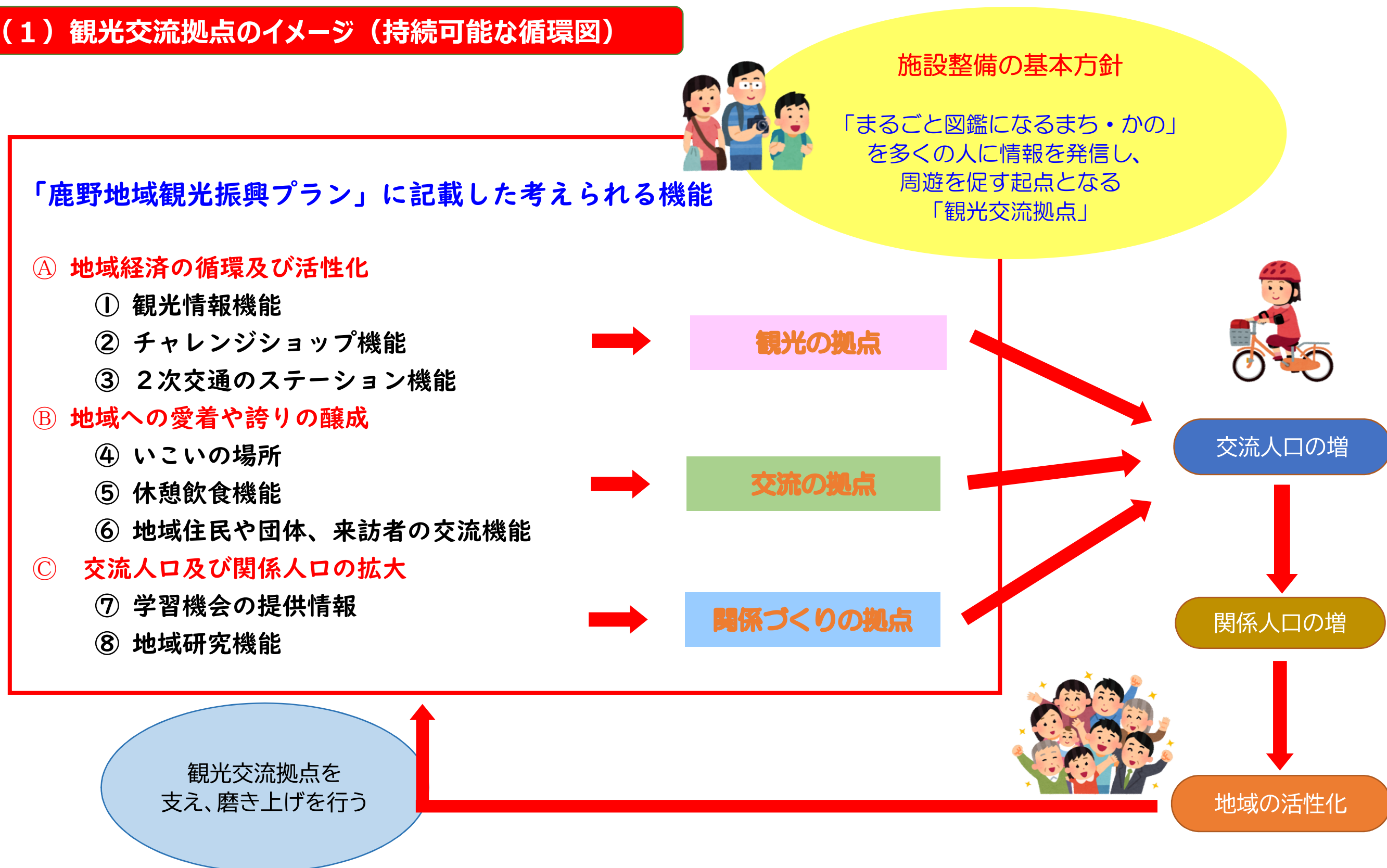
- ・ボランティアガイド等と連携し、歴史や文化観光資源を周遊したくなる仕掛けづくりにより、交流人口の拡大を図る。
- ・移住情報や補助制度等の発信のほか、地域をより深く知る機会を提供することで、鹿野に関わりたい人（＝関係人口）を増やし、長期的な視点で地域活力低下の抑制につなげる。

➡ **持続可能な地域を目指す**

4. 施設の導入機能

※基本的な考え方を踏まえ、導入する機能を想定

(1) 観光交流拠点のイメージ（持続可能な循環図）



(2) 導入機能

拠 点	機 能 (ハード事業)	目 的	詳 細	観光振興プラン (ソフト事業)
観光の拠点	① 観光情報機能	観光、イベント情報、地域資源、地域の魅力などの情報を収集・発信	・情報発信施設 イベントや地域情報を集約 情報を発信、提供する観光案内所 パンフレット設置場所 デジタルサイネージ 多言語対応 周南市全体の観光情報の提供	①②③④
	② チャレンジショップ機能	特産品等を展示・販売し、商品の調査・分析ができる場として、テーブルなどの小スペースを貸し出す 特産品等の調査・分析は、教育研究機関(公立大、高専等)の活用を検討	・特産品等 展示・販売施設 テーブルや小スペースを活用した簡易な展示・販売 手軽に地元産品の展示や販売をすることができ、商品の調査・分析が可能 生ものが販売できるようショーケース冷蔵庫を設置	②③④
	③ 2 次交通の ステーション機能	電動機付レンタサイクルを導入	・2 次交通の ステーション施設 自家用車で訪れた来訪者を、電動機付レンタサイクルで周辺の地域資源、飲食店までの移動手段を増やすことで周遊を促す	①③④⑤⑥
交流の拠点	④ いこいの場所 ⑤ 休憩飲食機能 ⑥ 地域住民や団体 来訪者の交流機能	地域住民や来訪者が集う場となる休憩スペースの提供	・休憩施設 ゆっくり休憩できる居心地の良さと利便性を兼ね備えた多目的に使用可能なスペース ・広場施設 自然を感じられる広場を設置し、イベント開催時には活用が可能なスペースとする ・カフェ施設 飲物、スイーツのみの簡易なカフェ。食事は周辺のカフェや食事処へ誘導 ・遊具施設 屋内外に周辺と調和した子ども向けの遊具を設置 ・駐車場施設 誰もが利用しやすい駐車場 ・トイレ施設 ユニバーサルデザインに配慮した明るく清潔なトイレ ・屋外公衆トイレ施設 現存の屋外公衆トイレを活用	③④⑤⑥
関係づくりの拠点	⑦ 学習機会の提供 機能 ⑧ 地域研究機能	地域をより深く知る機会の提供	観光ボランティアガイド受付 特産品等の紹介 鹿野の文化と歴史を紹介 移住・定住の情報提供、案内	②③④

※観光振興プラン(ソフト事業)の白抜丸数字は4ページのソフト事業を示しています

(3) 施設規模等

◇屋内施設

- 鹿野の木材を使用し、周辺と調和した建物
- 内装についても、木材を基調とし、鹿野の特産物を活用する
- 屋内施設は平屋建てとし、基本的に1フロアとする
- 建物の維持管理、ランニングコストに配慮し、運営者が管理しやすいものとする
- Wi-Fiの整備
- コンパクトで多機能なスペースとする

◇その他

- 造成については、現在の総合支所駐車場の高さに揃えフラットとする
- 清流通りとの高低差を活用し連続性を持たせるとともに、弾正糸桜など周囲の景観を眺めることができる癒しを感じるスペースと清流通りとの導線を構築する
- 周南市脱炭素社会形成取組指針に沿ったZEB化した施設とし、再生可能エネルギーや省エネ高効率設備を導入する
- SDGsに配慮した施設
- 令和10年度供用開始を見越した調査等を行い提案すること

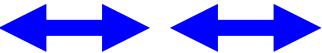
基本的な考え方、導入機能、施設規模を踏まえ、
令和6年度にプロポーザル方式で業者を選定し、基本設計・実施設計を進めます。

【プロポーザル方式：不特定多数の企業の中から定められたテーマの企画書・提案書などの提出を求め、最も適した提案をした企業を契約の相手とする方式】

5. 施設の運営方法について

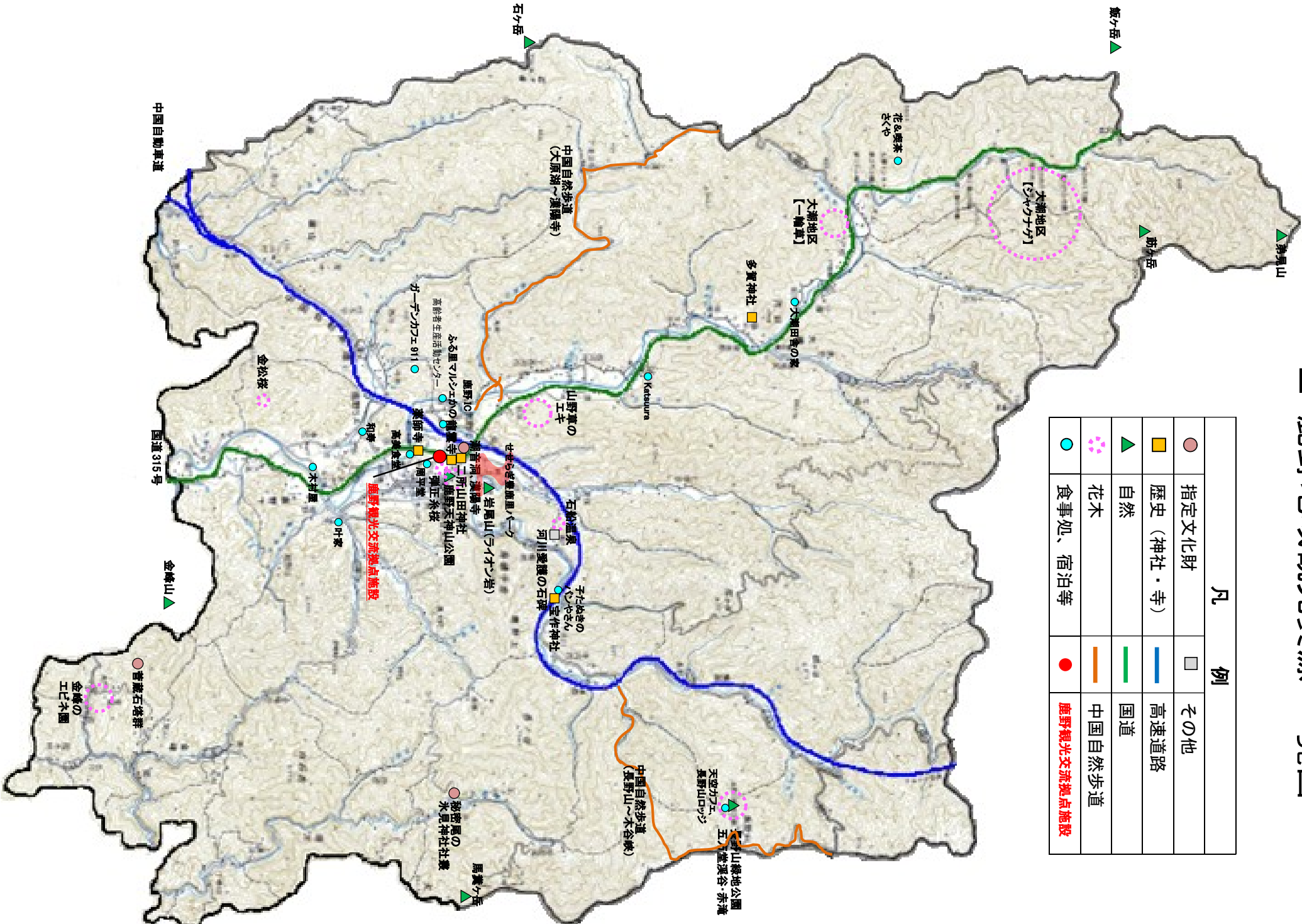
方 法	概 要	メリット・デメリット		該当する施設
案① 委 託	○自治体が業務の一部、または全ての業務を外部の企業等に依頼し任せること。 ※包括的な委託が考えられます。	メ リ ット	○自治体の方針を直接運営に反映できる。 ○事業の安定性、持続性を担保しやすい。	
		デ メ リ ット	○自治体が定めた業務を仕様どおりに行う必要があり柔軟性に欠け、民間の創意工夫が限定される。 ○コスト意識が低下する可能性がある。	
案② 指定管理	○自治体が設置する施設の維持管理・運営を、自治体の指定する法人、その他の団体が一定期間実施する制度。 ・公の施設の設置・管理については条例で定める必要がある。 ・指定管理者の選定及び指定には、自治体が定めるプロポーザル方式や総合評価方式などで指定管理者候補の団体を選定し、施設を所有する自治体の議会の決議を経る必要がある。 ・指定管理の期間は、3～5年が一般的。 ・指定管理者は、その施設の利用に際して料金を徴収している場合は、得られた収入を自治体との協定の範囲内で管理者の収入とすることができる。 ※指定管理として、使用料、利用料金いずれかが考えられます。	メ リ ット	○民間の専門性や活力、柔軟性を活かし、経営的な発想や手法を用いた事業の展開、サービスの向上を図ることができる。 ○民間のノウハウにより、事業の効率化が期待できる。 ○民間事業者にとってのモチベーション向上により、事業成果の拡大が期待できる。	●長野山緑地等使用施設管理料 ※指定管理者 ➡長野山生活改善実行グループ （使用料） ●鹿野地域資源活用総合交流施設指定管理料 ※指定管理者 ➡(株)かの高原開発 （利用料金） ●東善寺やすらぎの里指定管理料 ※指定管理者 ➡(株)樹 （利用料金）
		デ メ リ ット	○指定管理者の公募・選定にあたり、自治体の負担が増える場合がある。 ○指定管理期間が通常3～5年と短期間であることから、中長期的な視点での事業展開、事業の安定性や持続性の担保に留意する必要がある。 ○事業の現場で培われるノウハウが自治体内部に蓄積されにくい。 ○長期的視点に立った運営や人材育成が難しくなる傾向がある。 ○文化施設等において、学術性よりも採算性が重視される可能性がある。	
案③ 委 託 指定管理 併用	※業務を委託と指定管理を併用し、総合的に運営する方法が考えられます。			

6. 観光交流拠点の整備スケジュール

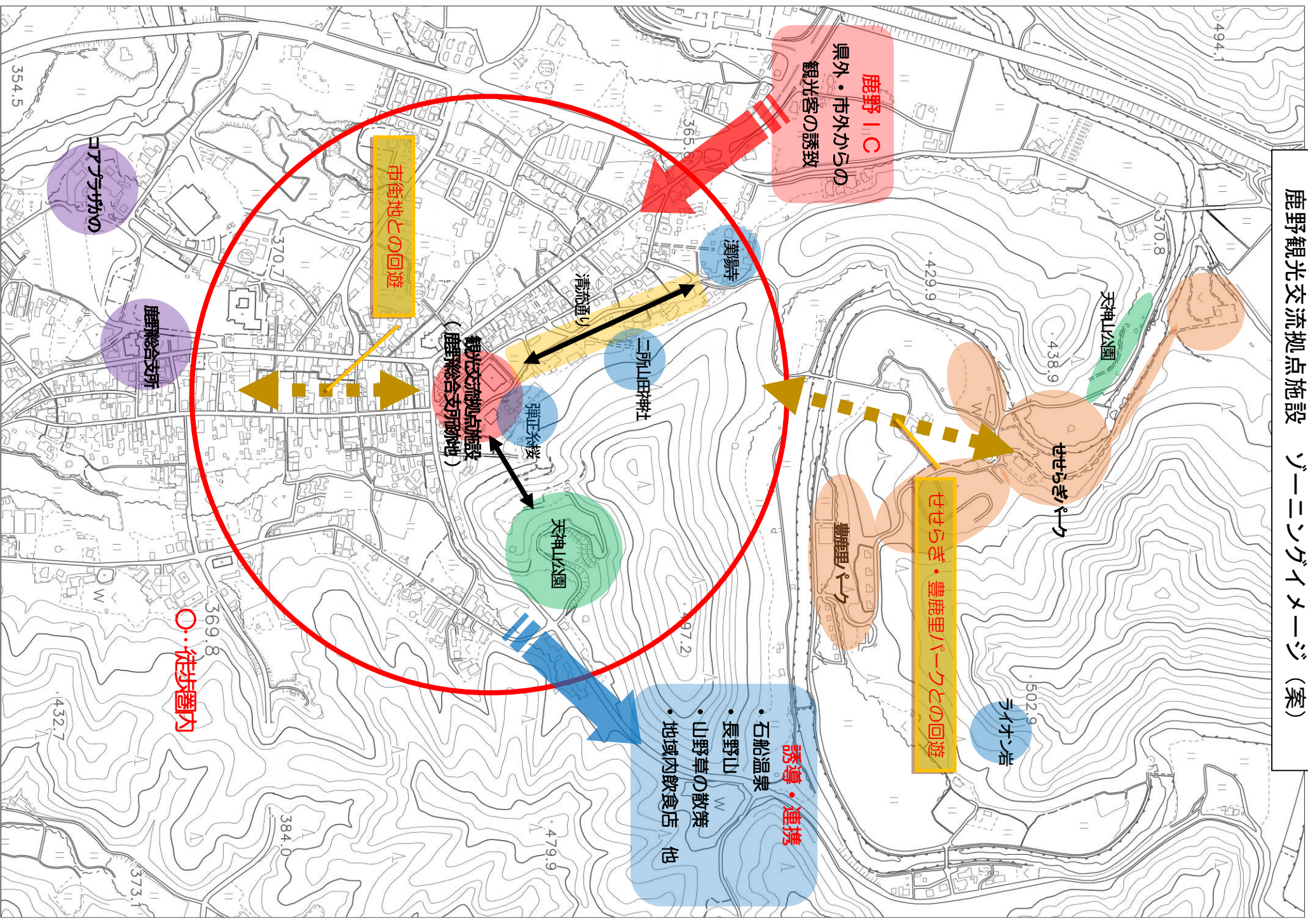
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
現総合支所解体、造成				解体 	造成		
観光交流拠点整備	機能の検討 		設計 基本設計・実施設計 		整備 		供用開始 
鹿野総合支所 (現鹿野公民館)	解体 造成 	整備 (R6.10月完成予定) 		供用開始 			

鹿野地域観光資源 一覧図

凡 例	
指定文化財	その他
歴史（神社・寺）	高速道路
自然	国道
花木	中国自然歩道
食事処、宿泊等	鹿野観光交流拠点施設



鹿野観光交流拠点施設 ゴーニングイメージ(案)



鹿野観光交流拠点についてのお問い合わせ

周南市観光交流課

〒745-8655 周南市岐山通1-1 ☎22-8372

✉kanko@city.shunan.lg.jp

鹿野総合支所地域政策課

〒745-0302 周南市大字鹿野上3277 ☎68-2331

✉ka-chiiki@city.shunan.lg.jp